

令和元年度老人保健健康増進等事業

有料老人ホーム等に対する指導監督等に関する実態調査研究事業報告書

<公益社団法人全国有料老人ホーム協会>

有料老人ホームは、平成12年の介護保険制度施行を機に急速に増加し始め、平成30年には約13,000か所まで拡大、さらに年間約1,000か所のペースで新規の届出が続いている。施設の増加に伴い事業は多様化してきており、これに対し地方自治体が果たすべき行政指導上の役割も増大している。

こうした状況を受け本協会では、厚生労働省より平成30年度および令和元年度の老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）を受け、都道府県等における有料老人ホームの指導監督の実態を把握するとともに、指導監督業務における課題を整理することにより、入居者の保護を図りつつ、有料老人ホームの特徴を生かした運営を可能にするために必要な指導監督のあり方を検討することとした。

事業の実施においては地方自治体の指導監督担当者で構成する委員会を設置し、全国の都道府県・政令指定都市・中核市のご協力を得てアンケート調査を実施、また全国での意見交換会を実施した上で検討を重ね、「有料老人ホーム指導監督の手引き」を策定した。さらに、令和元年度において増補版を作成、指導監督事例や改善命令等の情報を増やし、虐待や事故への対応等について項目を設置するなどしたものである。

「有料老人ホーム指導監督の手引き」増補版概要

1. 有料老人ホーム事業と老人福祉法
2. 指導根拠としての「有料老人ホーム設置運営指導指針」
3. 指導監督業務について
(1) 設置届 (2) 未届有料老人ホームへの対応 (3) ホームに対する指導監督方法
(4) 関係部局との連携 (5) 届出指導上の困難事例
4. 行政処分・罰則について
5. 参考資料

今回作成した「有料老人ホーム指導監督の手引き」増補版により、地方自治体において、今後の有料老人ホーム事業者に対する適切な指導監督の向上の一助となるよう、さらには、有料老人ホーム全体の質の向上につながることを期待したい。